

平成23年度

## 第4回

# 埋蔵文化財展示室更新検討委員会

議 事 録

(要 旨)

実施日 平成24年3月7日 (水)

実施場所 札幌市役所本庁舎 地下2階 2号会議室

## 平成 23 年度 第 4 回埋蔵文化財展示室更新検討委員会 会議要旨

<<会議概要>> \* \* \* \* \*

### 1. 開催日時・場所

平成 24 年 3 月 7 日（水）14:00～15:30

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 地下 2 階 2 号会議室

### 2. 出席委員氏名（五十音順、敬称略）

阿部一司、右代啓視、川名広文（副座長）、越田賢一郎（座長）、小杉 康、古原敏弘、平間吉春

### 3. 事務局氏名

文化部長	杉本 雅章
文化財課長	本間 敬規
埋蔵文化財係長	仙庭 伸久
埋蔵文化財係	藤井 誠二、石井 淳
乃村工芸社	福田 良一、木野 聡子

### 4. 傍聴人

0 名

### 5. 会議次第

- (1) 埋蔵文化財展示室更新基本方針案のとりまとめ
- (2) 平成24年度検討委員会について

### 6. 会議資料

「埋蔵文化財展示室更新基本方針案」

<<会議要旨>> \* \* \* \* \*

### 1. 開 会

#### 事務連絡

会議は、札幌市情報公開条例の趣旨に基づき公開で行う。議事録は、要旨を取りまとめ、前回の議事録とともに年度末までにホームページ上に掲載し、併せて埋蔵文化財センター事務室に備え置く。

第 2 回以降の検討委員会議事録については、要旨の取りまとめを進めている。

今回、加藤委員、深澤委員から欠席との連絡を受けた。

## 2. 議 事

### 議題1 埋蔵文化財展示室更新基本方針案のとりまとめ

座 長：今回、4回目ということで、平成23年度の最後の委員会ということになります。これまで3回に渡って、埋蔵文化財展示室更新基本方針案のとりまとめということに向かって進めてまいりました。1回目、2回目に、コンセプトなどの大きなお話をいたしまして、3回目には具体的な案が出てまいりました。そして、今回が最終回となりますので、今回でとりまとめていきたいと思っております。これから短い時間でございますけれども、皆様の御協力をいただいで、少しでもいいものにまとめていきたいと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。実は、2回目、3回目の議事録がまだできておりませんので、まず、3回目にどういった内容について検討したかということにつきまして、事務局からまとめて説明していただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

事務局：今回は、第3回の委員会の概略及び基本方針案の修正版を、委員の皆様へ事前にお送りさせていただいております。座長からもありましたが、議題1に入る前に、前回の概略につきまして、簡単に説明させていただきます。その後、議題1に入っていきたいと思ひます。

#### (第3回検討委員会進行概略説明)

前回、検討委員会の報告書について、「市長に提出するものか」という確認がございました。今回の検討委員会は、文化部長の私的諮問機関として設置していることから、市長に答申するものではございません。基本方針案は、最終的に文化部長がとりまとめ、パブリックコメントの実施を経て、基本方針の策定となります。今年度の検討委員会では、①詳細報告書、②基本方針案、③基本方針案概略版を作成し、②と③を公表してパブリックコメントを行いますとお答えしたのですが、他の事業等を鑑み、③については作成せず、②をパブリックコメントにかけるとの整理をいたしました。

座 長：前回の内容等について、委員の方から訂正等がございますか。よろしければ、議事を進めさせていただきます。まず、議題1「基本方針案のとりまとめ」に入りたいと思ひますが、今回は事務局から、事前に資料が配付されておりますので、既に目を通していただいたと思ひます。まず、全体的なものについては、前回までにはほぼ意見が出ておりますので、方針案について1章ごとに進めていきたいと思ひます。

まず第1章では何かございますか。文言を「である。」から「です。ます。」に訂正してあります。前回も特に指摘はなかったので、1章は終わらせていただきたいと思ひます。続いて、第2章「埋蔵文化財展示室の現状」です。ここでは、今までの経過や、埋蔵文化財センターの位置と展示室の配置現況図などが追加されました。特に問題がなければ、第3章以降に進みます。

まず、第3章の「解決すべき課題」ですが、前回から修正した部分を見ながら、その修正が適当か、さらに他に言うべきことがないかなどについて議論していきたいと思ひます。前段、「埋蔵文化財展示室の設置から20年が経過し、展示内容、展示手法、運営について、解決すべき課題は、以下のように整理されます。」、ここは、前回、語尾が「とされています」という表現となっており、誰が言っているのか曖昧な表現となっていたことから「整理されました」と直した部分です。次に、1の「展示内容」については、「アイヌ文化期の出土品が展示されていないなど、最新の発掘調査の成果が反映されていない。」、それから「展示構成に不

足があり、石器時代からアイヌ文化期まで歴史の連続性を理解しにくい。」、これは通史になっていないということだったと思います。「これまで蓄積されてきた豊富な収蔵資料が活かされていない。」、ここは収蔵庫にたくさんの遺物があるのに、展示替えが少ないというところでしょうか。2の「展示手法」については、「展示替えが容易な展示手法が採用されておらず、展示が固定化している。」、これは1-3と似たような部分ですね。2「木製品や金属製品などの展示資料の希少性、耐久性に配慮した展示手法が十分ではない。」、保存しながら見せるという視点。それから、3の「展示室の狭小さや、収蔵資料の不足を補う観点から、他の博物館、資料館との連携を図るなどの手法が不足している。」、4「学校の歴史教育や校外学習の拠点として、児童、生徒が主体的に体験できるようなメニューの充実が望まれる。」、5「外国の利用者を想定した表記がない。」、これは前は英語だけになっていたのですが、もう少しいろいろな言葉を考えるということがあります。6が「LED照明などを導入し、環境負荷の軽減に努める必要がある。」、7は初めて入る文章ですが「バリアフリー化など、障がい者や高齢者への配慮が望まれる。」、3の「運営」については「展示解説の内容を豊富にすることが望まれる。」、「中央図書館と併設された特徴を生かし、学校教育や生涯学習における連携を深めることが望まれる。」、これらの中で、修正、過不足等はございますでしょうか。

委員：第2回の検討委員会で、「フェイス・トゥ・フェイス」が重要であるとの意見があった。友の会やボランティア、発掘経験者の手伝いや、子供学芸員制度を活用してはどうかという意見はどのようになったのでしょうか。

事務局：その部分は、第5章の5「運営」に関わる部分ですが、運営側としては、ボランティア等を主導していくのは難しいという部分もございまして、5-1の部分に含ませた形で提示しています。具体的には言及はしておりません。

座長：設置者側からボランティアを組織するというのは、おかしな表現になると思いますので、ボランティアをつくりたいという方がいたら、それに対して配慮するというような内容を盛り込んでいて受けとめておいてもよろしいでしょうか。進めながら戻る部分も出てくると思いますので、次に4章を検討したいと思います。

第4章「埋蔵文化財展示室の役割」、1「埋蔵文化財センターの設置目的」、「埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の保存と活用を図り、もって市民の文化的高揚に資するために設置された施設です（札幌市埋蔵文化財センター条例）。」、これは問題ないと思います。2「埋蔵文化財センターが行う事業」、「埋蔵文化財センターは、上記の目的を達成するために、以下の事業を実施することが定められています。」これも条例です。①埋蔵文化財の調査及び研究、②埋蔵文化財に関する資料の収集、整理、保存及び活用、③埋蔵文化財に関する知識の普及、④その他目的を達成するために必要な事業。これと関連して、3「埋蔵文化財展示室に求められる機能」、「埋蔵文化財展示室は、埋蔵文化財センターが行う事業のうち、埋蔵文化財に関する資料の活用、埋蔵文化財に関する知識の普及を担うために設置されたものです。」、2の一部と3を担うということです。「この目的を達成するために、埋蔵文化財展示室に求められる機能は、下記の3項目に整理することができます。」、①埋蔵文化財の保護に関する理念を市民に発信すること、②市内の埋蔵文化財に関する最新の情報を市民に発信すること、③市内の埋蔵文化財を通して札幌の歴史を市民に発信すること。4「展示すべき内容」、「埋蔵文化財展示室に求められる機能を果たすために、埋蔵文化財展示室で展示すべき内容は、下記の3項目に整理することがで

きます。」、①市内の埋蔵文化財の保護に関する歴史や仕事内容、②市内の埋蔵文化財に関する最新の発掘調査成果、③市内の埋蔵文化財に基づく札幌の歴史、以上になります。条例部分は変わらないと思いますが、2から4までについてはいかがですか。これは、前回も特に問題がなかったところですので、次に第5章へ移りたいと思います。

第5章「埋蔵文化財展示室更新の基本方針」、1「展示室更新のコンセプト」、「埋蔵文化財展示室の役割は、埋蔵文化財展示室に求められる三つの機能を通して、札幌の埋蔵文化財を広く市民に知ってもらうこと、さらに、札幌の埋蔵文化財を通して、札幌の歴史を広く市民に理解してもらうことと言えます。この役割を果たすために、今回の展示室更新では、現状の展示内容における課題、第3章の1に基づき、下記の三つの展示を目指すことを方針のコンセプトとします。」、①最新の発掘調査成果の展示を行います。（アイヌ文化期の出土資料を新たに展示）、②旧石器時代からアイヌ文化期までの通史展示を行います、③収蔵資料を活かした可変展示を取り入れます。ここが今回のコンセプトとして一番重要なところだと思いますので、特にここで意見を聞いていきたいと思いますがいかがですか。第3章「課題」の1「展示内容」を受けた形で、コンセプトの①、②、③があるとの理解です。「通史展示」については、前回も議論がありました。全部並べる空間というのは恐らくないだろうし、どこかでテーマを設けるなどの工夫が必要なのではないかという話も出ておりました。ここで、「通史展示を行います」ということに委員の皆さんが納得しているかどうか伺ってみたいと思います。

委員：埋蔵文化財の対象は、開拓使、近世までということですので、「札幌の歴史」というと、ほとんどの日本人は開拓使以降の歴史を考えてしまうのではないかと思います。「札幌」という漢字の地名がいつから登場したのか、そんなに古くはないと思うのですが、皆さんこの「札幌の歴史」という漢字の表記で良ければいいのですが、私としては、少し踏み込んで、「さっぽろの前近代史」とかという言葉にした方がいいかなとも思うのですが、皆さんの御意見いかがでしょうか。

座長：「札幌の歴史」というと、近代以降の歴史を思い浮かべる人が多いのではないかと。埋蔵文化財が近世以降を含んでないということになると「札幌の歴史」という言い方はどうだろうかという指摘がありましたが、何かこれに対する意見はありますか。

委員：今、国が一番やらなければいけないのは、どうやって国民にアイヌ民族が日本の先住民族だということを知っていただくかということ、それが課題だと言われております。アイヌの人たちは、古い時代から民族の移動はなく、ずっとここに住んでいるわけですね。例えば、扇状地の問題にしても、昔は「メム」といって、白石の方にも、あるいは北海道大学、北海道庁、円山公園の方にも湧き水がたくさんあって、そういう跡が今でも残っている。そういうことを、実は札幌市民も全然知らない。「札幌」がいつからできたかとの話が出たが、札幌というのは非常に古い名前だし、地域によってはたくさん名前がある。そういうことを多くの市民、あるいは国民にどうやって理解してもらうかというのは、非常に大きな問題だと思うので、その辺りをわかるような展示にしていきたい。

座長：事務局では「札幌の歴史」を、新しいものまで通したすべての歴史というような理解で使われているのでしょうか。

事務局：一般にわかりやすい表現として使っています。いつからいつまでという意味を含ませている訳で

はありません。

委員：「札幌の歴史」という言葉は、非常に大事というか、使って構わないと思っています。学校現場その他では、開道100年がありました。昭和43年、開拓記念館ができたとか、いろいろと大きな動きがあった。それまでは、どちらかという札幌の歴史、北海道の歴史という、明治以後というのが圧倒的だったが、昭和43年を契機にして、北海道には膨大な古い歴史があるという意識が浸透したと思っています。確かに細かいことはわからないかもしれないが、北海道、札幌の歴史が明治以後だというふうに考えている人はほとんどいないと思っています。札幌市教育研究協議会の社会科でいつも話題になるのは、北海道の歴史をどう扱うかということなのです。札幌にはこれだけ古い歴史があるのだということを、言葉として是非ここで使ってもらいたいと思っている。

委員：有史以前、先史の歴史の中ですので、それが「札幌」という言葉を使わないのであれば、何という言葉を使うのか逆にお聞きしたい。やはり先史を含めて展示をするところですので、その歴史が絡み合うところも考慮していくという考え方だと思います。私も「札幌」というのを言葉として象徴させて使うことは問題ないと思っている。

委員：前回の議事では「札幌らしさ」というのが気になった。「歴史」というと、どうしても分けたがるところが問題だと思うので、私たちも困るときがあるが、大きくひっくるめた言葉で使うのなら良いかと思う。

委員：特定の文化とか、特定の民族の歴史がどのくらい古くなるかということになりますと、いろいろ学問上の議論の相違点があるかと思うのですね。ここで「札幌の歴史」といった場合、札幌という地域に、いろいろな文化とか、あるいは民族というのが介在しながら現在に至ってくるという捉え方で、「札幌の地域に有史以前から展開した人類の文化活動の歴史」という理解・認識であれば、このまま使えるのではないかと考えます。

座長：やはり札幌の地域の歴史ということで、アイヌの人たちの歴史も含めての地域の歴史だということを理解させるために、通史的な展示を行うという考え方で良いかと思います。この「札幌の歴史」という語句については、そのまま問題はないということにします。通史はそのまま入れても構いませんか。あとは具体的な展示の方でいろいろ考えるということ。

委員：2の「通史展示を行います」という表現だが、これまでの検討経緯を踏まえて、大分このことを議論してきたと思う。展示スペースの問題等を考えると、実際どこまでできるのかということがあって、展示手法の面でいろいろ工夫すれば、表現としてはこれでいいということでもとめられたと思うが、ここでこういう形で「通史展示を行います」と明言してしまうと、かなりしっかりとした通史展示になってしまう。これについては、前回いろいろあった意見のようにアクセントを置くとか、可変的な要素を通史スペースの中に取り入れて強弱をつける、更新していくなどの意味合いも含むという意味で認識できればいいと思う。後で完結した文書だけ残ってしまった場合に、それが唯一の通史だとなってしまうといけないと思うので、そういう可変ができればいいかと思います。

座長：この「通史展示」というのは、展示室全体で札幌の通史を語るという形が良いのではないかと

います。

では、次の2へ進んでいきたいと思います。「対象とすべき利用者」、「対象とすべき主な利用者は、埋蔵文化財展示室に求められる機能で示したとおり、広く市民となりますが、観光都市を目指す札幌市の公共施設として、国内外の観光客向けの情報発信にも考慮する必要があります。また、小学校高学年以上の児童生徒が理解できる展示を心がけます。」、ここは前回、観光客も含めるようにということが話題にはなりましたが、小学校高学年以上の児童生徒が理解できるくらいの内容を心がけるということでした。これについてはいかがですか。

委員：国内外の観光客向けと書いてありますが、例えば言語的にはガイドンスとか、案内の冊子なども、中国語、韓国語、英語などで作るということを考えてのでしょうか。

事務局：そのあたりも含めて考えたいということです。

座長：英文のほかにも、幾つかの言語のものをつくるという意図はあるということでしょうか。これは、音声ガイドなどもできればというようなことになるでしょうし、今後考えていかなければいけない一つの課題になると思います。それでは、3の「展示構成」が全面改定されておりますので見ていきたいと思います。「展示の構成要素としては、以下の内容が考えられます。」、「収蔵資料を活かしたテーマ展示」、「札幌の埋蔵文化財のをわかりやすく紹介するガイドンス展示」、「最新の発掘調査成果を取り入れた旧石器時代からアイヌ文化期までの通史展示」、「札幌における埋蔵文化財保護の歴史や仕事を紹介する展示」、「小学校高学年以上の児童生徒を対象とする歴史教育や校外学習の学びの場としての体験コーナーの設置」、この五つが挙げられています。前は、「次のような流れ」という形で示されていたのですが、今回はそれぞれ独立させて、五つ示した。これが相互に関連しながら、いろいろ動いていくことになると思います。ここでの表現などはいかがでしょう。特に問題がなければ、最後のページのほうへ移っていきたく思います。

「展示手法」、「上記の展示を構成する展示手法については、現状の展示手法における課題（第3章の2）に基づき、下記の点を考慮する。」、①最新の情報を発信できるように、可変性の高い展示手法を取り入れます、②木製品や金属製品などの展示資料の希少性、耐久性に配慮した展示手法を充実させます、③展示室の狭小さや、収蔵資料の不足を補うために、他の博物館、資料館との連携を考慮します、④児童生徒が主体的に学習できる体験メニューの充実を図ります、⑤外国語の表現を取り入れます、⑥環境負荷を軽減できる展示手法を導入します、⑦ユニバーサルデザインに配慮します。ここの部分はいかがでしょう。第3章2に対応するものとして見ていただければと思います。特に気になるところがなければよろしいですか。

では、最後の5「運営」ですが、「埋蔵文化財展示室の運営については、現況における運営上の課題に基づき、下記の点を考慮する必要があります。」、①展示解説の内容や方法を工夫し、解説メニューなどの充実に努めます、②中央図書館と併設された特徴を活かし、学校教育や生涯学習での相互利用の機会を増やして連携を深めます、この2項目になります。ここはよろしいですか。それでは、第6章は特に問題ないと思いますので、省略させていただきます。

今、一通り見てきましたが、今までの意見等を踏まえて、つけ加える言葉、それから全体的な面でもよろしいですが、何かございませんか。それと、絵の入った案が出ておりますので、これについてもあわせて意見を伺いたく思います。

ひとつ私からの希望なのですが、この埋蔵文化財展示室更新基本方針が、ひとり歩きますと、どこの基本方針なのかかわからないので、どこかに札幌市という言葉を入れておいて

いただきたいと思います。これだけが出回る可能性もありますので、御検討いただければと思います。

委員：第5章4「展示手法」の③ですが、「他の博物館、資料館との連携を考慮します」というところですが、考慮するではなくて「連携を図っていく」のだろうと思うのですが。

座長：ここは「連携を図ります」にした方がいいという御意見ですね。いかがですか。「図ります」に直してよろしいですか。札幌市に旧石器時代からアイヌまでいろいろな資料が出ていますが、例えば旧石器が少ない。旧石器については、近くでは開拓記念館、(財)北海道埋蔵文化財センターを見てくださいますとか、縄文の部分でも、やはり札幌市の縄文はそれほど多いわけではないので、いろいろなものがこんなところにありますという紹介。逆に、続縄文や擦文の竪穴住居跡などですと、江別市ではほとんどない。小樽市でも余りない。そういったものを札幌市で補うといった相互の連携を図るという意味で「考慮します」ではなくて「図る」にしたらどうかということです。よろしいですか。それでは、ここは「図る」に直すということをお願いいたします。

事務局：ひとつ確認したい点がございまして。提示案には、表紙に土偶の写真を載せているのですが、これが必要かどうかご意見を伺いたい。

委員：これを誰に見せるのかだと思うが、一般の市民に見せるのであれば、ビジュアル的にしたほうがいいと思う。

委員：写真で出すのなら、説明もついたらほうがいい。知らない人もいるから、市民向けに出すなら、やはり載せたほうがいいと思います。

委員：土偶を見に来られる方は驚きの声が多い。札幌の遺跡からこういう土偶が出たということで、ぜひこれに載せたほうがいいと思います。

座長：要望としては、載せたほうがいいということでまとめておきたいと思いますが、最後に何かございませんか。

それでは、皆さんに御了解いただきたいのですが、このあと座長と副座長で修正部分は確認いたしまして、それで最終的に座長の責任で、この基本方針の案を承認するという形にしたいと思います。これを文化部長へ意見として提案するという形でまとめたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 議題2 平成24年度検討委員会について

座長：続きまして、それでは議案の2のほうに入りますが、これからの、平成24年度埋蔵文化財展示室更新検討委員会についてでございます。これにつきまして、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

事務局：議題2として挙げております、平成24年度の検討委員会について説明いたします。平成24年度の検討委員会につきましては、委員の皆様の方に、就任依頼は既にお送りさせていただいております。来年度は、基本計画の策定に関する検討委員会ということで、引き続きよろしくお願いいたします。



いしたいと思います。今後の予定といたしましては、新年度早々に基本方針案について、パブリックコメントをホームページ上で行う予定でございますが、市民意見を検討した上で、6月末ころの基本方針の決定という流れになるかと思っております。詳しい日程につきましては、また改めて御案内させていただきたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

座長：そうしますと、今の委員が、そのまま次期委員になるという形で考えてよろしいわけですね。4回の委員会で、いろいろと委員の皆様には御協力をいただきましたし、また、事務局の皆様にはいろいろお世話になりました。あともう少しだけ、4回目のまとめと、それから2回目、3回目のまとめを合わせていかなければいけないので、議事録の署名委員を、ずっと繰り越しになっております小杉委員と古原委員に、2、3、4とまとめてお願ひしたいのですが、いかがでしょうか。それと、あわせて最終的な案として決定したものを各委員のほうにお送りいただければと思っております。私と副座長とは、これを詰めまして、最後の御相談をしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。御苦労さまでした。

### 3. 閉会

#### 事務連絡

会議の議事録は、札幌市文化財保護審議会の公開に関する取扱要領に準じて作成し、座長が指名する委員2名の署名により承認する。第2回から第4回までの議事録について、一括して小杉委員、古原委員を署名委員とすることに決定した。

今回を持って平成23年度の埋蔵文化財展示室更新検討委員会が終了となることから、本委員会の主催者である文化部長より挨拶があった。

以上を持って、平成23年度第4回埋蔵文化財展示室更新検討委員会を閉会とし、「基本方針案」の最終承認については、第4回委員会の結果に基づいて座長・副座長と修正を加え、座長に一任することとして、同委員会を終了した。

この会議要旨は、事実と相違ないことを証明する。

平成24年3月30日

埋蔵文化財展示室更新検討委員会委員

署名人 古原 敏弘

署名人 小杉 康